

簡易公募型競争入札方式に準じた手続きによる手続開始の掲示  
(電子入札対象案件)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

令和2年7月21日(火)

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

総務企画部長 酒井 弘

1 業務の概要

(1) 業務名

大熊町下野上地区街区確定(計算)その他測量業務

(2) 業務の目的

本業務は、福島県大熊町下野上地区整備に係る設計及び計画策定等に必要となる、街区確定測量等の業務を行うものである。

(3) 業務内容

- ① 基準点測量(4級基準点測量)
- ② 現況測量(現地測量)
- ③ 路線測量(中心線測量、縦断測量、横断測量)
- ④ 用地測量(境界測量、面積計算、用地実測図原図等作成、登記資料作成)
- ⑤ 確定測量(街区確定(計算)、街区確定(中心点及び街区点杭打ち))

(4) 履行期間

以下のとおり予定している。

契約締結日の翌日から令和4年3月4日(金)まで

(5) 履行場所

福島県双葉郡大熊町

(6) 入札方法

本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、当機構福島震災復興支援本部総務企画部長(以下「部長」という。)の承諾を得て紙入札方式に代える(※)ことができる。

(※) 紙入札方式に代える手続きについて

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部総務企画部経理課に、様式1紙入札方式参加承諾願及び様式2紙入札業者入力票を提出し、部長の承諾を得るものとする。

(電子入札運用基準：<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>参照。)

<紙入札方式参加承諾願及び紙入札業者入力票の提出先>

総務企画部経理課まで電話連絡のうえ、入札説明書添付の様式1(返信先FAX番号を記載)及び様式2をFAXにて提出願います。 電話0246-38-8179 FAX0246-24-0301

(7) その他

- ① 本業務の特記仕様書は、別添1のとおり
- ② 本業務における、測量作業及び計算等、総合的企画、業務遂行管理、技術的判断、

業務説明資料・報告書の作成方針決定並びに成果物の作成及び照査については、再委託等（委任又は下請負）をすることはできない。

## 2 指名されるために必要な要件

### (1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。

#### ① 参加表明者

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ 当機構東日本地区（対象都道府県は東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、富山、石川の各県及び北海道）における令和元・2年度（平成31・32年度）測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けていること。

ハ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、大熊町から指名停止を受けていない者であること。

ホ 平成22年度以降（平成22年4月1日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績を含まない。）した下記に示す同種又は類似業務の実績が1件以上ある者であること。

・同種業務：震災復興事業（岩手県、宮城県及び福島県内に限る）において独立行政法人都市再生機構より受注した、5ha以上の都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、開発行為、又は都市計画法第11条に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設、一団地の復興再生拠点市街地形成施設又は一団地の復興拠点市街地形成施設の整備に関する事業に係る「基準点測量」、「用地測量」又は「確定測量」

・類似業務：当機構東日本地区において、国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社より受注した、5ha以上の都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、開発行為、又は都市計画法第11条に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設、一団地の復興再生拠点市街地形成施設又は一団地の復興拠点市街地形成施設の整備に関する事業に係る「基準点測量」、「用地測量」又は「確定測量」

なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。

ヘ 福島県に営業拠点等（測量士が1名以上常駐する本・支店、営業拠点等の拠点をいう。）を有する者であること。

ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様

式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照)

② 配置予定主任技術者

イ 平成22年度以降（平成22年4月1日から参加表明書提出期限日まで）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）した上記①ホに記載する同種又は類似業務の主任技術者としての実績が1件以上ある者であること。

ロ 下記の資格を有し、登録を行っている者であること。

・測量士

ハ 参加表明書の提出期限日時点において、参加表明者と直接的な雇用関係があること。  
なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。  
また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

① 契約関係

〒970-8026

福島県いわき市平字田町120 ラトブ8階

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

総務企画部経理課（担当：草田） 電話：0246-38-8179

② 技術関係

〒970-8026

福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル9階

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

復興支援部大熊復興支援事務所まちづくり整備第2課（担当：楠）

電話：0246-38-8127

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び方法

<交付期間>

令和2年7月21日（火）から令和2年9月1日（火）まで

<交付方法>

入札説明書及び仕様書等は機構ホームページからのダウンロードにより交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2（1）①ロに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、参加表明書を提出するときまでに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

<提出期間>

令和2年7月21日（火）から令和2年8月7日（金）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後

1 時までの間は除く。)

なお、2 (1) ①口に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者においては、競争参加資格の確認の基準日の4営業日前までに、3 (1) ①あて事前連絡の上、競争参加資格申請書類を送付すること。

#### <提出方法>

申請書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に上記3 (1) ②に事前予約の上の持参、又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とし、電送によるものは受け付けない。

郵送による提出は、令和2年8月7日(金)午後5時までの必着とし、郵送した旨を3 (1) ②に必ず電話連絡すること。

また、紙入札による場合は、返信用封筒として表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(404円)の切手を貼った長3号封筒を申請書及び当機構よりFAX送信した様式1紙入札方式参加承諾書と併せて提出すること。

#### <提出場所>

電子入札システムによる場合は、3 (1) ①に同じ。

紙入札による場合は、3 (1) ②に同じ。

### (5) 入札書の締切及び開札の日時及び場所

#### <入札書の締切日時>

① 電子入札システムによる場合

令和2年9月2日(水) 正午

② 紙により持参する場合

令和2年9月2日(水) 正午

※この場合、持参者の名刺と委任状等が必要となるので、併せて提出すること。

③ 郵便による場合

令和2年9月2日(水) 正午

#### <開札の日時及び場所>

① 日時

令和2年9月3日(木) 午後2時00分

② 場所

福島県いわき市平字大町7-1 平セントラルビル5階

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部会議室

#### <その他>

紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、当機構から競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便による入札の場合は、当該通知書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

## 4 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

## ② 契約保証金 納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

更には、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、分任契約担当役の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

### (2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、分任契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けている者、その他開札の時ににおいて2（1）に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

### (3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### (4) 手続における交渉の有無 無

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) 配置予定主任技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定管理技術者の手持業務を提出する。

### (7) 関連情報を入手するための照会窓口

3（1）に同じ。

### (8) 次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は、入札説明書を参照すること。

①当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

②当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

### (9) 本手続は、令和2年8月に予定する大熊町と当機構との受委託契約締結を停止条件とする。なお、契約締結時期が変更になる場合があります。

### (10) その他詳細は入札説明書による。

以 上